

令和4年12月13日

朝霞市議会議長 様

発議者 朝霞市議会議員 黒川 滋

発議者 朝霞市議会議員 本田 麻希子

議案第78号に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び朝霞市議会会議規則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号)に対する修正案

令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号)の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「1,191,822千円」を「1,183,822千円」に、「52,252,050千円」を「52,244,050千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

歳入

(単位:千円)

款	項	修正案金額	原案金額	修正金額
20 繰入金		746,313	754,313	▲8,000
	02 基金繰入金	746,313	754,313	▲8,000
歳入合計		1,183,822	1,191,822	▲8,000

歳出

(単位:千円)

款	項	修正案金額	原案金額	修正金額
03 民生費		350,853	358,853	▲8,000
	01 社会福祉費	239,911	247,911	▲8,000
歳出合計		1,183,822	1,191,822	▲8,000

第2表繰越明許費補正(款)03 民生費(項)01 社会福祉費のうち、(仮称)福祉複合施設基本構想等策定事業8,000千円を削る。

(修正理由)

本案は、議案第78号に盛り込まれている溝沼浄水場跡地の公共施設建設の基本構想着手に対して、建設に向けた具体的な作業に入る前提や、地域ニーズとの調整事項が不十分で時期尚早とし、当該予算を減額するため、予算の一部を修正しようとするものである。